

意見書案第9号

物価高騰による医療、介護の経営危機・提供基盤の崩壊を食い止め、介護・障害福祉労働者の賃上げを図る緊急措置を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和7年7月3日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 杉 浦 智 子
林 まり
柏 木 敬友子
小 島 義 雄

物価高騰による医療、介護の経営危機・提供基盤の崩壊を食い止め、介護・障害福祉労働者の賃上げを図る緊急措置を求める意見書

日本病院会など6病院団体が、全国1,700余りの病院を対象に、各年における6月から11月までの経営状況を調べた結果、経常利益が赤字となった病院が2023年から2024年にかけておよそ10%増加し、2024年では61.2%であった。

当該団体はこの調査結果を示した上で、「このままでは、ある日突然、病院がなくなる」と訴え、関係者などに衝撃が広がっている。また国内42の国立大学病院では、令和6年度の赤字総額は200億円を超え、「このままでは地域医療が崩壊する」と国立大学病院長会議の記者会見で窮状を訴えた。こうしたことの背景には、医療機関の収入となる国が決める公定価格である診療報酬が、物価高も賃金上昇もともに反映されていないことにある。病院の6割が赤字に陥り、診療科や入院患者の受け入れを減らす、救急医療が廃止されるなどの事態が全国に広がっている。ボーナスカットや賃下げで、医療従事者の大量離職も起きている。日本の医療は崩壊の一步手前の緊急事態である。

介護では既にその基盤崩壊ともいえる深刻な事態が進んでいる。特に昨年度、政府が訪問介護の基本報酬を2～3%削減したことで、ヘルパーなどの不足と事業所の閉鎖が進み、事業所がゼロまたは1か所のみという自治体が増え続けている。

よって、国及び政府においては、医療崩壊を食い止め、ケア労働者の賃上げを図るために、以下の責任を果たすことを強く求めるものである。

記

- 1 緊急に国費を5,000億円投入して、診療報酬の基本部分を引き上げる。患者負担増にならないようにして、医療崩壊を止め、医療従事者の賃上げを図ること。
- 2 介護保険の国庫負担割合を増やし、介護報酬の緊急引上げを実施し、介護・障害福祉職員の賃上げと事業所の経営支援を行うこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月3日

大津市議会議長 草野 聖地

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長

あて